

# 全国瞬時警報システム（Jアラート）と 防災行政無線を活用した訓練放送を行います

▶問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

町では、全国瞬時警報システム（Jアラート）と防災行政無線を活用した訓練放送を下記の通り行います。  
 なお、この訓練は全国的に実施されており、様々な手段で情報伝達訓練が実施されております。  
 ※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。  
 町ではJアラートと防災行政無線を接続し、自動的に放送するよう整備を行っています。

## 津波防災の日（11月5日）に実施する 緊急地震速報を受信した際の行動訓練

▶実施日時 11月5日（木）10:00頃  
 ▶防災無線の放送内容（予定）

（上り4音チャイム）  
 + 「こちらは、ぼうさいはりまちょうです」  
 + 「只今から訓練放送を行います」  
 （緊急地震速報チャイム音）  
 + 「緊急地震速報。大地震です。大地震です」  
 + 「これは訓練放送です」 ※これを3回繰り返します。  
 + 「こちらは、ぼうさいはりまちょうです」  
 + 「これで訓練放送を終わります」  
 （下り4音チャイム）

## ▶来庁者の皆さまへのお願い

同時刻に、町職員を対象とした訓練を実施します。  
 庁舎にお越しの皆さまにはご迷惑をおかけするとは存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 全国瞬時警報システムの 全国一斉情報伝達訓練の実施

▶実施日時 11月25日（水）11:00頃  
 ▶防災無線の放送内容（予定）

（上り4音チャイム）  
 + 「これは、テストです」 ※3回繰り返します。  
 + 「こちらは、ぼうさいはりまちょうです」  
 + （下り4音チャイム）

## ▶住民の皆さまへのお願い

防災行政無線の放送が開始されましたら、テレビやラジオの音を消す、窓を開ける、屋外に出るなど「聞き取るための行動」をとっていただきますようお願いいたします。

## 税制改正により平成28年度から

# 軽自動車税の税率（年額）が変更されます

▶問合せ 税務グループ ☎079(435)0358

(1) 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自転車

車種	税率（税額）		
	平成27年度まで	平成28年度から	
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
小型特殊自転車	ミニカー（三輪で50cc以下）	2,500円	3,700円
	農耕作業用 その他	1,600円 4,700円	2,400円 5,900円
軽二輪（排気量125cc超～250cc以下）	2,400円	3,600円	
二輪の小型自動車（排気量250cc超）	4,000円	6,000円	

(2) 四輪以上および三輪の軽自動車

平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける車両については新税率が適用されます。  
 （平成27年3月31日以前に最初の新規検査をした車両は、現在の税率から変更はありません）

車種	税率（税額）			
	平成27年3月31日以前に 新規検査をした車両	平成27年4月1日以後に 最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から13年を経過 した車両 ※（平成28年度～）	
軽三輪（排気量660cc以下）	3,100円	3,900円	4,600円	
軽四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

※平成28年度から、最初の新規検査（自動車検査証の初度検査年月）から13年を経過した車両は、重課が適用されます。  
 平成27年4月1日以後に新車新規登録される三輪以上の軽自動車で、一定の条件を満たせば、平成28年度に限り税率を軽減するグリーン化特例が適用されます。

## 行政広報番組

### 東播磨ふれあいネット

BAN-BANネットワークス111チャンネル

この番組は、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の2市2町が共同企画する行政広報番組です。行政からの広報や啓発などをお伝えしています。

### 11月の内容

- 11月1日～（加古川市）  
芸術の秋～市民ギャラリーを利用しませんか～
- 11月16日～（播磨町）  
多木のガッタンを覚えてますか
- ゆうゆうライフ（稲美町）

### 放送時間

月曜日 9:00～、18:00～  
 火曜日 13:00～、21:00～  
 水曜日 9:00～、18:00～  
 木曜日 13:00～、21:00～  
 金曜日 9:00～、18:00～  
 土曜日 13:00～、18:30～  
 日曜日 9:00～、18:00～

## 交通事故の状況

平成27年8月末現在  
昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	1,102(-77)	1,302(-62)	3 (-1)
稲美町	141(+30)	165(+28)	4 (+4)
播磨町	123(+4)	135(-10)	1 (+1)

## 犯罪発生状況

9月の町内犯罪発生件数 30件  
 （前月比 +7件）

種別	件数
空き巣など	1
オートバイ盗	1
自転車盗	9
車上ねらいなど	5
万引き	2
器物損壊	6
その他	6

平成27年犯罪累計 201件

### おくやみ【9・10月届出分】

氏名（敬称略）	町名	年齢
岩本 ヒロ子	（南大中）	80
柏 房夫	（北野添）	99
田中 幸雄	（本 荘）	93
徳富 正行	（二 子）	63

# 福祉

## 家族教室「精神疾患を 理解しよう」

新たに精神疾患を発症した患者の家族を対象に家族教室を開催いたします。精神科医によるお話と質疑応答を設けております。（秘密は厳守します）

- ▼日時 12月12日（日）  
午後2時～4時
- ▼場所 加古川市総合福祉会館2階娯楽室
- ▼申込み・問合せ 心のワークセンター 家族会

# 保険

## 12月1日から国民健康保険被 保険者証が新しくなります

国民健康保険の被保険者証が、12月1日から新しい被保険者証（一般・黄緑色、退職者・肌色）になり、現在お持ちの被保険者証は使えなくなります。新しい被保険者証は、11月中旬に加入世帯に郵送します。（通知書が届いた方については、更新の手続が必要です）  
 古い被保険者証は、悪用防

# 税

## 個人事業税の納税

個人事業税は、所得税、住民税とは別に個人で事業を行う方にかかる税です。  
 個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日（月）ですので、最寄りの銀行などの金融機関で納めましょう。  
 また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください

## 自賠責保険（共済）の期限切れにご注意を！

自賠責保険・共済は、すべての車・バイク1台ごとに加入が義務づけられています。加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。  
 一人ひとりが、自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。  
 ▼問合せ 神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門  
 ☎078(453)1104

い。お近くの県税事務所でお申し込みいただけます。  
 ▼問合せ 東播磨県民局 加古川県税事務所 課税第1課  
 ☎079(421)9902

# 喜ばし

## 加古川市防災センター 普通救命講習会

小児・乳児・新生児を対象とした救命講習、AEDを使用

した心肺蘇生法の講習会です。  
 ▼日時 11月21日（土）  
 午前9時30分～12時30分  
 ▼場所 加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人  
 ▼定員 先着30人  
 ▼申込み・問合せ 11月6日（金）から、電話で受け付けます  
 加古川市防災センター  
 ☎079(423)0119  
 ※月曜日は受け付けできません。

### 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金交付制度

地球温暖化防止対策の一環として、クリーンエネルギーの利用を支援するために、住宅用太陽光発電システム設置にかかる費用の一部を助成します。

▶補助対象システム 次の要件を満たすシステムを対象とします。

- ①住宅の屋根などへの設置に適したものの
- ②低圧排電線と逆潮流有りで連系したものの
- ③設置前において未使用のもの
- ④太陽電池モジュールの最大出力が10kw未満のもの

▶補助対象者 次の要件を満たす方が対象です。

- ①自ら居住する町内の住宅にシステムを設置した方、またはシステム付の住宅を新築、購入した方
- ②町税を滞納していない方
- ③電力会社と電力受給契約を締結している方
- ④電力受給契約日が平成22年4月1日以降であること
- ⑤同一の住宅において、過去に本補助金を受けていないこと
- ⑥播磨町における暴力団の排除の推進に関する(平成24年条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと

▶補助内容 太陽電池出力1kw当たり20,000円(上限80,000円)ただし、算出額に千円未満の端数がある時は、その端数は切り捨てるものとします

▶申請手続 システム設置完了後、「播磨町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に次の書類等を添付し申請してください

- ①システムの購入及び設置に要した費用の領収書及びその明細書の写し
- ②システムの形式や出力のわかる書類
- ③システムの設定状態を示す写真
- ④電力会社との電力受給契約書(電力受給契約の案内)の写し
- ⑤町税完納証明書か非課税証明書(播磨町で課税されていない方)
- ⑥住宅の所有者の承諾書(住宅が自己の所有に属さない場合のみ)

※補助金の合計額が予算の範囲を超えたときは受け付けを停止することがあります。

▶問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

### 住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家(一級建築士)がお答えする無料住宅相談を開催します。

▼日時 11月28日(出) 午後1時から4時までの1時間程度 ※完全予約制。

▼場所 役場1階101会議室

▼申込期限 11月18日(水)

▼申込み 都市計画グループへ住所、氏名、電話番号を記入し、FAXまたは電話で予約申し込みをしてください

▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366

☎079(435)0592

### 東播磨地域都市計画区マスタープラン等の変更に関する都市計画案の縦覧

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)、区域区分、都市再開発の方針、住宅街地の開発整備の方針、防災街区整備方針の変更についての都市計画案を縦覧します。

▼縦覧期間 12月8日(火)～22日(土・日曜日は除く)

▼縦覧場所 都市計画グループ及び兵庫県都市計画課

※県ホームページで閲覧できます。

http://web.pref.hyogo.jp/town/ate3\_201.html

▼意見書の提出・問合せ 兵庫県都市計画課

収ボックスを設置します。不要な小型家電がありましたらお持ちください。

▼日時 11月7日(出) 午前10時～午後5時

▼場所 リサイクルプラザブース

▼回収品目 家庭用ゲーム機、携帯電話、電卓、電子辞書、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ(縦横20センチ×35センチ以下のもの)

※個人情報保護自己責任において必ず削除してください。

※粗品を呈呈します。数に限りがあります。

▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

☎079(435)6532

加古川市消防本部

秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)

全国統一防火標語

「無防備な心に火災が くれんぼ」

これからストーブやこたつなどの冬支度が始まります。ご使用前には、必ず点検をしてください。また、最近放火による火災が多発しています。家の周囲を整理し、ご近所での声かけをするなどして、放火されにくいまちづくりを目指しましょう。

▼問合せ 加古川市消防本部 予防課予防係 ☎079(427)6532

### 消防団非常呼集

播磨町消防団では、例年、秋の全国火災予防運動期間中に、消防団員の訓練と防火啓発のため、非常呼集を実施しています。

▼日時 11月15日(日)午前中

▼場所 蓮池(蓮池小学校西)

※当日の午前中、防災行政無線のサイレンを合図に消防団員が参集し、放水を行います。

昨年度までは、夜に実施していましたが、今回は午前中に実施します。

付近住民の皆さまには、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力とご理解をお願いします。

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

加古川市防災センター

普通救命講習会Ⅲ

小児・乳児・新生児を対象とした救命講習、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会です。

▼日時 11月21日(出) 午前9時30分～12時30分

▼場所 加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人

▼定員 先着30人  
▼申込み・問合せ 11月6日(金)から、電話で受け付けます  
加古川市防災センター ☎079(423)0119  
※月曜日は受け付けできません。

### (独) 中小企業基盤整備機構 小規模企業共済制度

個人事業主(共同経営者含む)・会社などの役員の方が事業をやめられる場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛金が全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。(独) 中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱いしています。

▼問合せ 共済相談室(コールセンター) ☎050(5541)7171

(平日 午前9時～午後7時 土曜 午前10時～午後3時) http://www.smrj.go.jp/skyosai/

### (独) 中小企業基盤整備機構 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまつたときに資金を借入れることができる制度です。無担保・無保証人で、積み立てた掛金の10倍の範囲内(最高8千万円)で被害額相当の共済金が借入れ可能。「経営セーフティ共済」を賢く利用することを検討ください。商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱いしています。

▼問合せ 共済相談室(コールセンター) ☎050(5541)7171

10月1日から  
**兵庫県最低賃金時間額794円**  
(改正前は776円)  
すべての労働者に適用されます。

兵庫労働局労働基準部賃金課  
☎078(367)9154  
加古川労働基準監督署  
☎079(422)5001

### パート職員などの登録募集

▶問合せ 教育委員会 教育総務グループ ☎079(435)0533

	小学校給食調理員 (パート職員)	播磨町立小学校・ 中学校用務員 (パート職員)	播磨町立幼稚園用務員 (パート職員)	交通安全街頭指導員 (特別職の非常勤職員)
応募条件	20歳から55歳の方で、調理師免許所持者	20歳から55歳の方	20歳から55歳の方	20歳から50歳の方で、町内在住者
勤務時間	9:00～14:45 (休憩45分)	7:30～13:45 (休憩45分)	8:20～16:35 (休憩45分) ※園によって変更があります。	児童の登下校時 (1日3時間以上)
勤務日など	①長期パート 週4日または週5日 ②スポットでのパート 調理場で欠員が生じた日	学校休業日を除く 週5日	週5日	学校休業日を除く 週5日 ※学校長の指示する日。
賃金・報酬など	1時間960円 ※交通費、雇用保険などは雇用形態によって異なります。	1時間830円 ※交通費は町の規定に基づき支給。雇用保険加入。	1時間830円 ※交通費は町の規定に基づき支給。社会保険、厚生年金、雇用保険加入。	日額3,600円 ※交通費、各種社会保険の適用なし。
必要書類	登録申込書、調理師免許の写し	登録申込書	登録申込書	登録申込書
応募方法	登録申込書を教育委員会教育総務グループまで提出してください (登録申込書は、教育総務グループで配布、またはホームページでダウンロードできます)			